決算特別委員会資料

（全体資料分）

三和　智之委員

B.　市民福祉・建設環境常任委員会所管分野資料

○生活保護ケースワーカーの設置状況

生活保護利用者数

ケースワーカーの人数（一般、高齢）と最大受け持ち人数

生活保護ケースワーカーの設置状況

１．ケースワーカーの任用形態及び支援係別配置状況

	保護受給世帯数(世帯)※1	標準配置数(人)※2	ケースワーカー数（人）				ケースワーカー1人当たり担当世帯数（平均）
				正規職員(人)(内:再任用)	任期付職員（人）	係別人数※3 上段:自立支援係 下段:高齢支援係	
令和４年４月末	5,790 世帯	72	53	43(3)	10	33 20	109
令和５年４月末	5,901 世帯	74	54	43(1)	11	32 22	109
令和６年４月末	5,985 世帯	75	52	41(2)	11	33 19	115
令和７年４月末	6,010 世帯	75	50	42(1)	8	32 18	120
令和８年４月末	5,988 世帯	75	51	43(0)	8	32 19	117

※1　保護受給世帯数には、停止中世帯を除く。

※2　標準配置数は世帯数を 80 で除し、小数点第１位を四捨五入。

※3　高齢支援係とは65歳以上の方で構成される世帯を担当する係とし、自立支援係はそれ以外の世帯を担当する係とする。

２．ケースワーカー１人当たりの係別担当世帯数（最大と最小）

	１人当たりの担当世帯数（最大）		１人当たりの担当世帯数（最小）	
	自立支援係	高齢支援係	自立支援係	高齢支援係
令和４年４月末	１０６世帯	１９８世帯	７６世帯	１２２世帯
令和５年４月末	９７世帯	１９８世帯	７４世帯	１１８世帯
令和６年４月末	１１３世帯	２０７世帯	７６世帯	１６８世帯
令和７年４月末	１１８世帯	２２９世帯	６０世帯	１６０世帯
令和８年４月末	１０４世帯	２４０世帯	６１世帯	１７１世帯